

平成 28 年 6 月 1 日

病院長 寺井 勝

夜間小児二次救急搬送の全日受入の開始について（お知らせ）

市立海浜病院小児科では、夜間に緊急の手術や入院が必要となった重症のお子様に対して迅速で安心・安全な医療を提供するため、市内における夜間小児二次救急搬送を全日（365日）受け入れることとしましたので、お知らせします。

1 趣旨・経緯

千葉県は全国的に見ても小児科医が少なく、千葉市地域（千葉保健医療圏）においても小児科医不足のため、輪番制で実施している小児二次救急医療体制の維持が困難な状況となり、近年は市内や隣接地域（東葛南部保健医療圏）の三次救急医療機関の協力を得て、輪番制による小児二次救急医療体制を維持していました。

このような中、地域小児科センターの指定を受けている当院小児科では、小児二次救急医療体制の維持・充実に資するため、小児科医の増員に努め、昨年秋から救急トリアージの導入やHCU（高度治療室）の整備など、入院設備や救急医療体制の充実・強化に取り組んでまいりました。

その結果、本日（6月1日）から夜間小児二次救急搬送の365日受け入れが可能となりました。

2 効果

（1）迅速かつ円滑な医療の提供

千葉市では、夜間に急病となったお子様に対しては、海浜病院内に併設している夜急診（夜間応急診療）小児科にて一次（初期）診療を365日実施していますが、入院や手術が必要と診断されたお子様を海浜病院小児科で受け入れることにより、小児救急患者への迅速かつ円滑な医療の提供が可能となります。

※一次診療から二次診療まで同一病院で完結します。

（2）利便性の向上

夜急診小児科（海浜病院）に受診した際に、当番日によっては、市外や他区（遠方）の医療機関に転搬送される場合がありますが、全日受入の開始によりこのような転搬送が解消されます。

（3）適切な医療の提供

輪番制の解消により、小児二次救急医療体制に参加していた小児三次救急医療機関の負担が軽減され、本来担っている三次救急業務に専念できます。

<参 考>

○地域小児科センター

24 時間体制で中核的な小児医療を提供する医療機関。小児二次医療圏（保健医療圏）ごとに 1 か所指定されています。

千葉市立海浜病院は、現在千葉市地域（千葉保健医療圏）で唯一指定を受けています。

○救急医療体制の種別

<一次救急> 休日や夜間における救急患者（主に軽症）の診療を行い、手術や入院が必要な患者は二次救急医療機関に転送します。

<二次救急> 救急車により直接来院、又は一次救急医療機関から転搬送されてくる重症患者に対応します。

より高度な医療が必要な患者は三次救急医療機関へ転送します。

<三次救急> 脳や心臓などの重篤な疾患で、二次救急では対応できない高度救命が必要な患者に対応します。

※急病の時には、まず一次救急医療機関を受診し、必要があればさらに高次の救急医療機関に転送されるのが原則となっています。

○夜急診（海浜病院夜間応急診療）

千葉市医師会、千葉市薬剤師会、千葉県放射線技師会等の協力のもと、海浜病院内において夜間、年中無休で内科と小児科の一次救急診療を実施しています。